

防火標語募集要項

塩釜地区消防事務組合
塩釜地区防火委員会

1 目的

この要項は、春の火災予防運動にあたり、地域住民から防火標語を募集し、作品を通じ、住民に対して火災の恐ろしさと火災予防の重要性を訴え、併せて防火意識の高揚を図ることを目的とする。

2 募集期間

令和6年12月 9日（月）から

令和7年 1月 9日（木）まで *はがきの場合は当日消印有効

3 応募資格

塩釜地区消防事務組合管内（塩竈市・多賀城市・松島町・七ヶ浜町・利府町）に居住又は勤務・通学する方。

- ・小学生の部 （小学4年生以上）
- ・一般の部 （中学生以上）

4 応募方法

家庭、地域又は職場における「防火」をテーマとしたもので、未発表かつ他のコンクール等に出品していないものに限り、応募作品は一人1点とし、標語、住所、氏名（フリガナ）、年齢、職業及び電話番号を明記し、メールまたは官製はがきにて下記の宛先にご応募下さい。

〒985-0021 塩竈市尾島町 17 番 22 号

塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課指導係

メール：yobou@sioshou.jp

5 審査について

応募作品について、管内の有識者等で構成する選考委員会において厳正に審査を行い、特選及び入選作品を決定します。

入選は、一般の部3点と小学生の部3点の合計6点とし、入選作6点の中から特選1点を選考します。

6 入選作品について

入選作品は全て主催者（塩釜地区消防事務組合）に帰属するものとし、特選ならびに入選作品は令和7年3月1日から1年間、塩釜地区消防事務組合の統一防火標語として作者の氏名・勤務先又は学校名を付して、火災予防思想普及のため幅広く使用いたしますので、同意いただける方のみご応募願います。

7 入選発表について

令和7年1月下旬に審査会を行い、入選者には直接通知いたします。
(令和7年2月下旬に表彰式を行う予定です。)

－ 問い合わせ先 －

塩釜地区消防事務組合消防本部
予防課指導係 TEL361-1617